

<トピックス2>

障害者用駐車場について



一般的に使われている車椅子マークは、障害者が容易に利用できる建物・施設であることを示す「障害者のための国際シンボルマーク」で、車椅子使用者に限らず、すべての障害者を対象とするマークです。

施設管理者の判断で、内部障害者や妊産婦等移動に支障がある方も利用できることを、図記号などでわかりやすく案内表示されている駐車スペースもあります（表示例は下のとおり）。

これらの表示のある駐車スペースは、移動に支障がある方々のためのスペースですので、一般の方の御利用を控えてください。

（愛知県庁駐車スペース表示例）

